

鈴鹿の魅力発信コンテンツ制作業務等委託
に係る公募型プロポーザル 評価基準

審査方法

- (1)別紙「鈴鹿の魅力発信コンテンツ制作業務等委託提案書評価基準表」に基づき、項目ごとに評価を行い、評価合計点を求める。
- (2)審査委員1名につき、評価総合点100点満点とし、その得点を合計し、審査委員の人数で除して、50点以上の得点の者を、優先交渉権者候補とする。
- (3)上記方法により審査した結果、最も点数の高い者を優先交渉権者として選定する。
- (4)最も点数の高い者が複数いる場合は、特に重要な項目である【業務提案内容】の評価合計点が高い者を優先交渉権者に決定する。
- (5)選定した優先交渉権者が決定後に辞退した場合は、次点の者が繰り上がるものとする。

鈴鹿の魅力発信コンテンツ制作業務等委託提案書評価基準表

評価項目		評価の視点	配点
業務の理解度(5点)		提案する内容が、業務の目的を理解し、提案内容が事業の趣旨と合致しているか。	5
プレゼンテーション (65点)	コンセプト	本業務の目的を踏まえたコンセプトであり、本市の魅力を的確にとらえた内容で訴求力のある提案となっているか。	20
	業務提案内容	ターゲット層への波及効果が高い出演者や視聴機会を最大化する放送日時等の工夫があるか。 (番組回数・尺、放送時間帯、放送地域、二次利用、番組PR等を総合的に評価)	20
		【該当する場合は加点(最大10点)】 関西／関東圏での放送又は全国放送が可能である。より効果的な動画配信サービスを活用し、放送圏域内外の二次視聴を促進している。	10
	仕様書の要件	仕様書の業務内容の要件を満たしているか。	5
	スケジュール	業務実施スケジュールは適切か。	10
専門性 (20点)	実施体制等	業務の実施体制・担当者の配置状況が明確かつ適正で、事業が適切に実施できるか。	10
	類似実績	類似実績等からみて、確実に業務を遂行できる能力を有しているか。	10
価格点 (10点)	見積提案額	価格評価点 = 配点(10点) × (委託料上限額 - 見積金額) ÷ (委託料上限額 - 最低見積金額) ※小数点以下は、四捨五入する。	10
			100